



会員継続手続きについてのお願い

会員の皆様には平素から札幌ポプラ会の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。
4月からの2020年度も自閉症に関する学習会・講演会・茶話会の運営のほか啓発活動を引き続き行っていく所存です。
今後もより良いポプラ会の活動を目指して行きたいと考えておりますので趣旨にご賛同頂ける皆様には、是非、会員継続をよろしくお願い致します。

【会員継続手続きについて】



○金額：個人会員6,000円 団体会員12,000円

○2020年度・会費納入期日：2020年4月30日（木）まで

○納入方法：会報3月号に同封の「郵便振替用紙」にて、必要事項ご記入の

上ご入金ください。

※ゆうちょ振替口座02720-4-8029 加入者名：札幌ポプラ会

※他銀行から送金 ゆうちょ銀行 二七九 支店 当座 0008029

【退会について】

○退会の受付期日：2020年3月31日（火）まで

※4月1日以降、年会費未納で途中退会のお申し出があった場合は札幌ポプラ会細則第1条（会費）、第2条（入退会）により月毎に500円をお支払いいただきます。

※年度途中で退会された場合、年会費の返金はしておりません。



◆ご連絡・お問い合わせ先◆
Eメール：poplar@be.main.jp
ファクス：020-4669-9661

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。